

事業検証シート

基本目標番号	3	施策番号	10	基本事業番号	2	計画番号	72
事業名	中央病院の医師確保					区分	継続
目的	上十三地域の中核病院として安全・安心な医療を提供するとともに、病院経営の健全化を図る。						
手段	関連大学医局などに対し常勤医師派遣を要請するほか、臨床研修医の定員確保を行うとともに、県や医師幹旋会社を介した人材確保に努める。						
事業開始年度	平成17	年度		事業終了年度		年度	
成果指標				現状値の推移		目標値	
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	
医師1人による診療科の数				6科	4科	0科	
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
事業費 (単位:千円)	61,337		76,475		88,558		
備考							
事業実績	実施内容						
	関連大学(東北大学、弘前大学)の医局を訪問し医師の派遣を要請したほか、地域医療構想に基づいた診療体制構築のために県への働きかけを行った。また、臨床研修病院説明会において医学生へのPRを継続して実施した。						
	事業実績(成果指標以外)			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
初期臨床研修医採用人数				5人	6人	5人	
事業評価	達成状況	未達成					
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に開設された弘前大学の寄附講座により、1名の麻酔科医が派遣され、麻酔科が2名体制となった。 医師の確保については、定期的に関連大学を訪問し派遣要請を継続しているが、大学医局への入局者が全体的に減少している中、特に1人診療科の解消には至っていないため、今後も継続していく必要がある。 初期研修医の中から弘前大学医局に入局があったことから、令和5年度から当院に外科医が派遣されることとなった。今後も、初期研修医を確保し、関連大学と連携を深めることで医師の確保に努めたい。 						
今後の方向性	改善して継続						
理由	既存の事業継続だけでは、医師数の少ない診療科等の人材確保、充足は難しい状況である。また、医師の働き方改革に係る労働時間の制限等の影響により、今後、ますます医師確保が厳しくなることが想定されるため。						
重点化内容 または 改善内容	関連大学、県等への働きかけを継続するとともに、他の大学の医師派遣事業や医師幹旋会社等への多角的かつ積極的なアプローチに努めることにより、医師の確保、充足を図る。						

令和5年8月23日（水）
令和5年度第2回外部評価委員会

中央病院の医師確保

十和田市立中央病院事務局業務課

説明内容

1. 事業目的
2. 事業内容
3. まとめ
4. 事前質問への回答

事業目的

上十三地域の中核病院として安全・安心な医療を提供するとともに、病院経営の健全化を図ります。

事業内容

- ① 臨床研修医（初期研修医）の確保
- ② 応援医師の確保
- ③ 医師住宅の借上げ
- ④ 医師の勤務環境の改善
- ⑤ 寄附講座の開設

①臨床研修医（初期研修医）の確保

●中央病院は、基幹型臨床研修指定病院として指定されています。

医学部卒業後医師免許を取得し、臨床医を目指す医師に2年間義務付けられて

いる研修制度で、毎年度6名の定員で募集

●臨床研修医（初期研修医）の推移（各年度4月1日現在）

年度	H31	R2	R3	R4	R5
採用人数	6	4	6	6	5

※平成31年度以降は、1年次、2年次合わせて10人以上の研修医を確保できています。
※定員の6名にマッチングしても、医師国家試験の不合格により、採用とならない場合があります。



医学生への説明会の様子

② 応援医師の確保

● 関連大学や病院への働きかけによって外部からの応援医師を確保し、診療をおこなっています。

それにより

- ① 常勤医師の負担軽減（例：夜間、休日の診療対応や常勤医が少ない診療科への応援）
- ② 高度な手術への対応（関連大学からの応援）
- ③ 常勤医不在の診療科の診療対応（例：眼科、耳鼻咽喉科、神経内科など）
- ④ 専門外来の診療対応（例：小児心臓外来、もの忘れ外来など）

などにより診療の充実を図っています。

③医師住宅の借上げ

●医師確保の一環として、民間の住宅を借上げ、医師用の住宅として提供しています。

それにより

①医師の公舎確保のための負担軽減

②快適な住環境の提供

③医師本人の費用負担の軽減

が図られています。

④医師の勤務環境の改善

●医師の勤務の負担軽減のため、短時間勤務などの会計年度職員を採用しています。

医療クラークを配置し、電子カルテへの入力作業等の補助を行うことにより、医師の勤務環境の改善を図っています。

⑤寄附講座の開設

●寄附講座を開設し、常勤麻酔科医を確保しております。

令和4年度より弘前大学大学院医学研究科に寄附講座を開設し、当院と連携して研究を行う内容で、麻酔科医1名を採用しています。

○寄附講座の設置期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日（5年間）

○寄附総額：100,000千円（年額20,000千円）

まとめ

①医師確保には、関連大学（東北大学、弘前大学）からの派遣が何よりも重要

→ 事業管理者、院長は定期的に、また時には市長も含め、大学の医局を訪問し、つながりを深め、医師確保に努めています。

②臨床研修医（初期研修医）の確保の重要性

→ 臨床研修医を確保し、当院で研修することにより当院でのやりがいを見出し、当院に専攻医として研修を続けることで医師の確保が図られます。

また、臨床研修医が研修修了後に、関連大学の医局に入局することにより、医師の派遣元である大学との関わりが深まるとともに、新たに当院に医師が派遣されることが期待されます。

③医師の勤務環境・生活環境の整備

→ 医師が当院での勤務や当市での生活について良い印象を持っていただけるように環境整備に努めております。

④医師確保のためのあらゆる手段の模索

→ 関連大学以外の他大学の派遣事業の活用や民間の医師斡旋会社等の活用は、東北大学や弘前大学からの医師の派遣への影響も考えられますが、それらを勘案し、影響のないような診療科等において積極的なアプローチに努めることで、医師の確保・充足を図っていきます。

参考

医師数の推移(各年度5月1日現在、初期研修医含む人数)														
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
36	35	38	42	40	42	37	37	42	41	46	46	49	50	49

事前質問への回答

Q 1 令和4年度に開設した寄附講座について教えてください。

A 1 手術時の侵襲（手術や注射など医療行為による痛みや炎症等）の制御である麻酔等の研究をおこなうため、弘前大学大学院医学研究科に寄附講座を設置しました。

寄附講座は寄附により大学内に独立した教育研究組織を設置するものです。この講座は当院と連携し、当院に弘前大学から麻酔科医を派遣し、医療現場に従事しながら臨床データを収集して教育・研究を行います。

1 研究面

麻酔科学講座と連携して、術後に地域社会へのスムーズな復帰に寄与する医療システムの構築と侵襲制御に関する基礎並びに臨床研究を行っています。

2 臨床面・人事面

①常勤医師：麻酔科専門医1名の配置し、2名体制

②非常勤医師：毎週末2日間の大学病院麻酔科からの派遣

3 教育面

医学科学生に対する担当講義における医学生への教育等

Q 2 中央病院全体の医師の充足率はどの程度か。

A 2 医療法上の計算における施設運営上の医師の必要人数は、常勤、非常勤合わせて25.711人となっており、当院の常勤医師数及び常勤換算した医師数54.032人に対して充足率は210.2%となっております。

しかしながら、当院として施設運営上必要と考えている常勤医数は66人であり、内科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科などの診療科において不足していることから、現員の常勤医48人に対して18人の減であり、充足率は72.7%となっております。

Q 3 総事業費が令和3、4、5年度と1千万円単位で増えているが何の費用か。

A 3 令和4年度から寄附講座の寄附金に要する経費として、年間2千万円が令和3年度より増加しております。

令和4年度は、寄附講座により麻酔科医の常勤医を採用したことにより、麻酔科の応援医師に要する経費が減っております。

令和5年度は、医師住宅の借上げが増加にしたことにより費用が増えているものです。

Q 4 弘前大学への寄附講座費用は年間2千万円程度としてみられるが、医師1人分の人件費と比較して高いのか安いのか。

A 4 弘前大学への寄附講座は、年間2千万円となっております。

令和4年度に採用した麻酔科常勤医への給与支給額は約2千万円となっております。

寄附講座の2千万円は、あくまでも弘前大学における研究に要する費用であり、大学の准教授や事務補佐職員の人件費や消耗品費、調査研究旅費に充てられているものです。

Q 5 麻酔科の医師が1人増えることで、病院の収入はどの程度増えているか。

手術数などは増えたか。

A 5 令和4年度から麻酔科の医師が1名増えましたが、病院収入としての手術収益は、令和4年度は約8億円であり、令和2年度の約8億4千万円、令和3年度の約8億3千万円と比べ、令和2年度から約4千万円、令和3年度から約3千万円減少しております。

また、全身麻酔の手術件数は、令和4年度は840件で、令和3年度の877件から約40件減少しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えております。

一方で、麻酔科の常勤医が増えたことにより、応援医師への報酬支給額が令和3年度の約7千5百万円から令和4年度は約4千万円となっており、約3千5百万円の減となっております。

Q 6 医師確保に向けて十和田市長はトップセールスしているか？

A 6 市長も、事業管理者、院長とともに関連大学へ訪問しております。

Q 7 初期臨床研修医採用実績があるが、その後の処遇はどのような対応になるか。

A 7 初期研修医が2年間の研修を修了すると、専門医を目指すために、基本的には本人の希望により次の研修先となる病院を探すほか、大学の医局に入局することにより次の配置がなされることとなります。

令和5年度は、当院の初期研修医2人と他院の初期研修医1人を、当院の常勤医として採用しております。

この3人においては、専攻医（以前の後期研修医）としての当院のプログラムにより、研修をしていくこととなります。